

〔北区教育委員会からの重要なお知らせとお願い〕

令和2年4月2日

○北区立幼稚園・こども園、
小・中学校に入園・入学予定のお子様の保護者 様

○北区立幼稚園・こども園、
小・中学校に通学しているお子様の保護者 様

北区教育委員会事務局

教育振興部教育指導課長 畔柳 信之
子ども未来部子どもわくわく課長 氏江 章

春季休業後における区立学校の臨時休業等について

日頃から北区立学校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルスについては、東京都をはじめ、大都市圏での感染状況が急激に拡大しています。

この状況を受け、東京都教育委員会は、このたび、対策を継続する必要性から4月から5月までの期間を臨時休業といたしました。

北区教育委員会といたしましても、学校再開に向けて準備を進めてきたところですが、このたびの東京都教育委員会の対応を踏まえ、以下のとおり、小・中学校については、春季休業後から5月6日までの間、臨時休業といたします。（幼稚園・こども園は、平常どおり実施しますが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、できる限り登園を控え、家庭での保育にご協力いただきますようお願いいたします。）ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、就学予定の学校における登校日等の詳細の情報連絡については、[各学校のホームページ](#)に随時掲載いたしますので、**都度ご確認くださいませよう**併せてお願い申し上げます。

1 小・中学校の臨時休業期間について

- ・4月6日（月）から5月6日（水）まで。

2 入学式・入園式について

- ・新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、以下の内容で実施します。

(1) 日時及び参加者

	小学校	中学校	幼稚園・こども園
日時等	4月6日（月） 午前10時開始	4月7日（火） 午前10時開始	4月10日（金） 午前10時開始
会場に入る参加者	・教職員 ・新入生 ・新入生の保護者 ※ 保護者の入学式（式典）への参列は1名とします。 ※ 在校生・来賓・区関係者は参加しません。		・教職員 ・新入園児 ・新入園児の保護者 ※ 保護者の入園式（式典）への参列は1名とします。 ※ 在園児・来賓・区関係者は参加しません。

(2) お願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校・園は次のように対応いたしますので、ご協力の程お願いいたします。なお、発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに参加を控えてください。

ア 祝電披露は行わずに掲示のみとし、また、校歌の紹介等は簡略化して、式典の時間短縮を図ります。

イ 体育館等の窓を開けて換気をよくするとともに、参加者の座席は、間隔を空けて配置します。

ウ 参加者は、できるだけ各自でマスクを用意し、着用してください。

エ 式典にかかる時間は概ね20分程度とします。

3 小・中学校の始業式について

- ・始業式については、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、予定どおり4月6日（月）に実施します。

4 小・中学校の登校日の設定について

区では、教科書・副教材の配布やお子様の学習状況や健康状況の把握をするために、次のとおり一斉登校日を設けます。各学年30分程度を予定しています。お子様の登校について、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、お子様の登校時間や持ち物については、在籍の学校ホームページの掲載内容をご確認ください。

	第1回（教科書・副教材の配布）	第2回（学習状況や健康状況の把握）
小学校	・小学校1年生：4月6日（月）入学式 ・小学校2～6年生：4月6日（月）始業式 4月7日（火）登校日	・4月20日（月）・4月21日（火） ※児童・生徒は両日のうちいずれかに登校
中学校	・中学校1年生：4月7日（火）入学式 ・中学校2・3年生：4月6日（月）始業式	

※教科書・副教材の配布の際には、配布物を入れるための大きめの袋を持たせてください。

5 臨時休業期間中の児童館、放課後子ども教室（一般登録）、学童クラブの対応について

- ・児童館は、休館となります。
- ・放課後子ども教室（一般登録）は、休止となります。
- ・学童クラブ、学童クラブ特例利用（4～6年生、待機児童特例）の児童及び保護者のやむを得ない事情により自宅で過ごすことが困難な児童（新1年生を含む。）については、朝から夕方まで、学童クラブ室及び放課後子どもプラン室（放課後子どもプラン未実施の王子第一小学校については豊島児童館）で過ごすことができます。

なお、必要なことがあれば、区ホームページ「重要なお知らせ 新型コロナウイルスへの対応について（子育て・教育関連）」に掲載します。

6 その他について

- ・臨時休業中（始業式、入学式、登校日を含む。）の給食の提供はありません。
- ・学校から配布された就学援助の申請書については、第2回登校日までに必ず学校へ提出をお願いします。なお、第2回登校日までに提出がない場合、または必要書類の不足がある場合は、第1回目までの支給に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。
- ・教育委員会の方針等の問い合わせについては、以下担当までお願いします。

臨時休業に伴う入学式や登校日に関すること （上記5以外に関すること）	児童館、放課後子ども教室（一般登録）、学童クラブに関すること（上記5に関すること）
教育振興部教育指導課 03-3908-9287	子ども未来部子どもわくわく課 03-3908-9361

- ※ 4月4日（土）及び5日（日）については、両日とも午前9時から午後5時まで問い合わせに対応いたします。